

令和7年第19回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和7年10月2日(木)午前10時00分
- 2 閉会日時 令和7年10月2日(木)午前10時52分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

(委員)

教育長 伊藤 林太郎
委員 大日方 邦子
委員 田丸 尚稔

委員 平岩 国泰
委員 加藤 良太郎
委員 松本 理寿輝

(事務局職員)

教育委員会事務局次長
教育政策課長
未来の学校担当課長
未来の学校担当課長
学務課長
教育指導課長
教育センター所長
地域学校支援課長

篠原 保男
齋藤 貢司
堀江 崇
岡部 尚徒
横手 麻理
安部 忍
間嶋 健
山上 ますみ

(書記) 島田 直子 福徳 友理香

- 5 会議の概要 別紙のとおり

協議

- (1) 渋谷区教育の情報化推進計画について（教育政策課長）

[資料1：渋谷区教育の情報化推進計画]

報告

- (1) 旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について（教育政策課長）

[資料2：旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について]

- (2) 渋谷区立学校建て替えロードマップ改定検討委員会について（未来の学校担当課長）

[資料3：渋谷区立学校建て替えロードマップ改定検討委員会について]

議事運営等

- 令和7年第19回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に松本委員を指名

■ 教育長報告要旨

○ まず、各校にて秋の運動会が始まっており、9月27日には広尾幼稚園・広尾中学校の運動会が実施された。広尾中学校は青山キャンパスに移転してから初めての運動会であり、スペースの制約がある中で工夫が見られ、特に生徒会競技が盛り上がっている印象を受けた。次に、9月25日に原宿外苑中学校建て替え準備委員会、26日に鉢山中学校建て替え準備委員会が行われた。いずれも同会では基本計画について説明をする最終回であり、今後は、地域住民や学校関係者に基本計画を説明する段階に入っていく。最後に、9月17日から令和7年第3回区議会定例会が開催されている。本会議において、私には10人の議員から22件の質問があり、青山キャンパス開校や学校での朝の預かりに関するものであった。

◆ 協議 1

渋谷区教育の情報化推進計画について

—◇ 説明要旨 —————

(※別紙資料1に基づき教育政策課長が説明)

○ 「渋谷区教育の情報化推進計画」について説明する。本計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条に、国及び都道府県の計画を基本として、市町村において学校教育の情報化の推進に関する施策について計画を定めるよう努めなければならないと規定されていることから、策定したものであり、前計画が令和7年8月までの期間であったことから、今回全面改定するものである。第1章において総論として策定背景、位置付け、現状と課題、目指す姿を記述し、第2章において基本的な方針と施策の方向性として5点を記載する。まず、第1章総論、(1) 策定の背景である。現代社会の急速なデジタル化と技術革新により、学校教育も大きな転換期を迎えている。こうした社会背景を踏まえ、区は教育大綱を改訂し、子供一人一人の違いや個性を尊重し、それを学びの力に変える教育を目指している。本計画では、ICTを教育の質向上のエンジンと位置付け、目指す教育の姿の実現を図るものである。今後5年間で校務の効率化と、データに基づく学校運営・授業改善(EBPM)を支えるAI活用を推進し、教員のAIリテラシーの計画的育成を進める。併せて、ICTを取り巻く環境や研究成果を踏まえた子供たちへの段階的展開を図る。次に、(2) 計画の位置付け、期間、対象である。本計画は令和7年から同12年までの5年間を対象とし、区立小中学校と教育委員会の関連施策全般をカバーす

る。法律の趣旨に基づき、ICTを活用した教育の質向上と機会均等化を目指す重要な計画である。3年経過後に見直しを予定している。次に、(3)現状と課題である。渋谷区は平成29年から先進的に児童・生徒一人一人に端末を配備し、GIGAスクール構想によりICT環境を充実させてきた。授業での端末活用時間は大幅に増加し、校務や保護者連絡のデジタル化も進展している。一方で、教職員のICT活用指導力の底上げや新たな学びの創出などの課題がある。学校・教育委員会・地域が連携し、ICTを学びの力として最大限活用することが必要である。次に、(4)目指す姿である。渋谷区は教育の情報化を通じて、児童・生徒の多様な可能性を引き出す6つのビジョンを掲げている。これらのビジョンは、ICTを活用した質の高い学びの実現や教職員の支援体制強化など、未来の学校づくりにつながるものである。8ページ以降は、第2章として、渋谷区の教育情報化推進における基本的な方針と施策の方向性を示し、計画の具体的な実行に向けた枠組みを整えている。渋谷区は6つのビジョンを実現するため、5つの基本方針を設定し、それぞれに具体的な指標を設けている。児童・生徒のICT活用能力向上、教職員の指導力強化、ICT環境の充実、校務DXの推進、AI・先端技術の活用深化を柱に、学び方・教え方・働き方のデジタルトランスフォーメーションを推進する。指標については主に、現在年2回実施している「児童・生徒アンケート」や「教員アンケート」の設問を活用している。10ページ以降は個別の方針について、「基本的な方針」と「施策の方向性」を記載する。まず、「ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成」である。児童・生徒の主体的・協働的な学びをICTで支え、個別最適な学習や探究的な活動を促進する。AIドリルによる習熟度に応じた学習支援や、オンライン交流による多様な価値観の学び、デジタルツールを活用して対話を深めるなど、多角的な施策で子供たちの可能性を最大限に伸ばすこととする。次に、「教職員のICT活用指導力向上と人材の確保」である。教職員全員のICTスキル向上を目指し、段階的な研修体系を整備する。ICT支援員の配置やAI活用による授業支援、外部専門家との連携も強化する。校務DXによる働き方改革や継続的な学びの環境整備により、教職員が安心してICTを活用できる体制を構築する。次に、「ICT環境の整備・充実」である。安心して快適なICT環境の整備・更新を計画的に行い、クラウド基盤の安定運用や端末・ネットワークの最新化を進める。セキュリティ強化や教職員・児童・生徒の情報リテラシー向上も重視し、学校主体でICT活用を推進できる環境を整える。次に、「校務DXの推進と推進体制の強化」である。教員が児童・生徒と向き合う時間を増やすため、校務のデジタル化・効率化を推進する。ペーパーレス化やクラウド化、教育データのEBPM活用を進め、文書管理や手続を効率化する。コミュニケーションのデジタル化や教育ICT基盤推進委員会の設置により、組織的・持続的な推進体制を強化する。次に、「AI・

先端技術の活用深化」である。A I や E d T e c h など先端技術を安全に導入し、校務効率化と学びの深化を図る。児童・生徒のA I 活用は段階的に進め、教職員のA I リテラシー向上やガイドライン整備を通じて、安全かつ倫理的な利用を徹底する。創造的な学びを支えるツールの導入も積極的に推進する。最後に「I C T を活用するための環境の整備」である。2025年度から2030年度までの5年間のタイムラインでは、教育I C T 基盤の全面更新やA I 活用の拡大、校務D X の本格展開など、段階的かつ計画的な取組を示している。中間評価や次期計画策定も含め、持続的な改善を目指す。本案件については、本日御意見等を頂き、反映した上で、次回の教育委員会において議案として御審議いただきたいと考える。

—◇質疑応答 —————

(加藤委員)

○I C T を積極的に使う取組は素晴らしい。単に紙の作業をデジタル化するだけでなく、新たな取組の可能性を感じる施策である。また、教職員へのサポートを行う点も良い。

(教育長)

○単なる紙の置き換えではなく、発展的に活用することが重要である。

(平岩委員)

○授業の質を改善するために活用していただきたい。今後変化が大きく予測が難しい分野であるが、A I などの利用も積極的に検討を進めると良い。一方で、紙の良さもあるので、ハイブリッドで活用してほしい。今後、収集したデータを分析し、施策を進めてほしい。

(教育長)

○国の柱建てに加えて、渋谷区ならではの一步先のチャレンジをしていきたい。

(松本委員)

○一人一人の視点や多様性を尊重しながら、デジタルの可能性を追求してほしい。施策の方向性が、より良い形で実現していければと考えている。

(田丸委員)

○セキュリティを守りながら、新しいアプリケーション導入のバランスをどのように考えているか。

(教育政策課長)

○ゼロトラスト化により、従前よりセキュリティは強化されている。また、個別のアプリケーションについては、区の方針を踏まえて、セキュリティを確認した上で導入を進めている。

(教育長)

○アプリケーションについては、いいものがあれば入れたいが、セキュリティを確認し、安全性が担保された上で導入を進めていく。

(大日方委員)

○新しいことにチャレンジしていると感じる。一方で、子供たちのデジタル媒体の使用について、一人一人にきめ細かく対応することを大切にしてほしい。

(加藤委員)

○互換性のあるデジタル化を全体として進めていくのか、個別的に進めていくのかについて、方針はあるのか。

(教育政策課長)

○国の動きを踏まえて全体的なデジタル化を進めつつ、区独自の個別のデジタル化を進めていく。

(教育長)

○子供たちの成長データの引継ぎ等、互換性のあるデジタル化を模索していきたい。

(教育委員会事務局次長)

○令和7年7月に国が策定した教育DXロードマップを念頭に置き、渋谷区教育の情報化推進計画を策定した。国の今後の動向を踏まえ対応していく。

(田丸委員)

○保護者・地域の方が情報にアクセスするのは難しいと思うが、今後どのように地域連携を進めていくか。

(教育政策課長)

○現状、保護者との連絡のデジタル化は対応しているが、より地域や企業、大学等との連携を視点として入れて、推進していきたい。

—◇議事結果 —————
○協議終了とする。

◆報告 1

旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料 2 に基づき教育政策課長が説明)

○旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について報告する。今回は、同建物内の 4 つの部屋の許可申請である。「1 概要」に関して、申請地及び申請者は記載のとおりである。営業の種別は「旅館・ホテル営業」、名称は記載のとおりである。今回の申請においては、申請地が中幡小学校から約 45メートルの地点に所在しており、旅館業法第 3 条第 4 項の規定に該当するため、渋谷区保健所より意見が求められている。次に「2 検討」については、3 つの観点から検討結果を記載している。まず、(1) 建築物の立地に関する観点では、当該建築物の周辺には、同等の高さの建物が建築されていることから、建物より学校生活を俯瞰できる可能性は低いと判断される。次に(2) 通学路に関する観点では、周囲は通学路に指定されていることから、事業者に対しては児童の通学上の安全確保等について責任を持って管理するよう、従業員への周知徹底を確認している。次に(3) 事業者への確認としては、清純な施設環境が害されるおそれがないことを確認するため、書面により当該施設の営業目的を確認している。また、安全対策についても、開設後に必要に応じて教育委員会及び中幡小学校と協議の場を設けることを確認している。以上を踏まえ、「3 今後の対応」としては、申請者が児童の通学上の安全確保及び学習環境に配慮して運営するのであれば、清純な施設環境が著しく害されるおそれはないと考える。その上で、施設開設後も児童の安全確保の観点から、必要に応じて教育委員会及び中幡小学校と協議の場を設けることを要望する旨を回答する予定である。

—◇質疑応答 —————
○なし

—◇議事結果 —————
○了承する。

◆報告 2

渋谷区立学校建て替えロードマップ改定検討委員会について

—◇説明要旨 —

(※別紙資料3に基づき未来の学校担当課長が説明)

○渋谷区立学校建て替えロードマップ改定検討委員会について報告する。「1 開催目的」について、本委員会は、昨今の建設市場の動向等を踏まえ、学校建て替えロードマップの見直しが必要となったことから、技術的な観点だけでなく、学校運営や児童・生徒、地域への影響等も考慮し、関係者からの意見を聴取するために開催したものである。次に、「2 委員」について、学識経験者2人、区民代表3人、学校代表3人、区関係所管2人で構成されている。次に、「3 開催状況」である。第1回目の検討委員会を9月8日に実施した。主な議題について、教育委員会事務局からの説明要旨と参加した委員の発言要旨を報告する。「①これまでの経緯について」、現在のロードマップの検討過程についてである。初めに事務局からの説明要旨である。令和3年3月に「長寿命化計画」を策定し、この計画に基づき、令和4年5月には「整備方針」を策定した。この整備方針に学校建て替えロードマップが示されている。学校施設の築年数や改修履歴を基に建物の健全性評価を作成した。建物寿命も加味した適切な時期に建て替えを行うことが必要であると考えている。建て替えを行う際には、未来の学校として、ゆとりある教室やラーニング・コモンズ等の新たな学びを支援する学習空間、地域の拠点となる体育館、プール等のスポーツ施設の機能充実を計画し、建て替え後の学校面積は既存校の1.5倍程度を想定している。小中一貫教育校の設置については、通学面を考慮し、区内3つのブロックに分けて設置する計画である。次に、委員からの発言要旨である。「新しい学校施設は未来志向の学校像として評価できる。」「ラーニング・コモンズや体育館面積の拡大、屋内プールの整備、1教室当たりの面積の増加などにより、従来よりも面積が大きくなることは適当である。」「小中一貫教育校も含めて、児童や生徒の選択肢が増える意義は大きい。」といった意見があった。次に、「②現在の建設市況と分析について」の事務局からの説明要旨である。令和3年度策定のロードマップでは、本区での工事実績や他自治体の事例を参考に、建て替え工事期間を1校当たり3年と想定した。しかし、昨今の建設市況の変化や他自治体での入札不調等を踏まえ、工期設定の見直しが必要となった。次に、委員からの発言要旨である。「当時の1校当たり3年間とする工期設定は、それまでの実績や他自治体の事例を踏まえると適当であった。ただし、昨今の建設市況等を踏まえると工事期間を延伸せざるを得ず、今後も市況や社会情勢の変化に応じた工期の精査を行うことが不可欠である。」との意見があった。最後に「③工期設定の考え方について」、事務局からの説明要旨である。建て替え計画の精度を上げるため、昨年度、今後建て替えを行う学校に対し、再検証を実施した。その結果、現在の建設市況では、1校当たりおおむね5～6年の工期が必要であることが判明した。主な要因は、建設業の時間外労働規制や、

建て替え後の学校の面積拡大に伴う体育館や屋内プールの地下配置が必要なこと、また、自校敷地内での仮設校舎の建設が困難であること等である。この結果をロードマップに反映すると、全体工期は当初の20年間から約30年間に延伸する見込みとなり、スポーツセンター仮設校舎の利用期間も当初の2倍程度となることを見込まれ、全体工期の短縮を検討することが必要である。次に、委員からの発言要旨である。「現在の築年数を考慮すると、全体工期が長期化することにより、各学校の一層の老朽化が進む。」「建て替えの遅れは、個別学校の教育環境の質にも影響する。」「仮設校舎を設置するスポーツセンターは、テニスコートやフットサルなど、一部機能の利用停止期間が更に長期化するなど、利用者や地域住民への影響も増加するため、配慮が必要である。」「不調対策も含め、昨今の建設市況に合わせた計画への修正が必要である。また、全体工期の短縮を図るためにも、新たな仮設校舎の整備を検討し、複数の学校建て替えを同時に進めることが妥当である。」「仮設校舎の整備に当たっては、通学の利便性等も配慮して検討を進めるべきである。」「各学校の工事時期や開校時期は、児童・生徒や保護者への早期周知をお願いしたい。」との意見があった。頂いた意見をもとに、ロードマップの改定を検討していく。今後のスケジュールとしては、第2回委員会を11月上旬、第3回委員会を12月下旬に開催する予定である。

—◇質疑応答 —————

(平岩委員)

○スポーツセンターの仮設校舎利用期間が当初の2倍程度になることを見込まれる点について、スポーツセンターの仮設校舎利用が長くなると、区民のスポーツ利用に影響があるため、全体の工期を短縮するという意図と理解してよいか。

(未来の学校担当課長)

○そのとおりである。仮設校舎を設置するスポーツセンターは、一部機能の利用停止期間が更に長期化すると、利用者や地域へ影響してくるため配慮が必要となる。公園や既存の学校の一部を利用し、新たな仮設校舎を設置できるか検討している。

(大日方委員)

○当初は、建て替えについて1校当たりおおむね3年の工期が必要としていたが、再検証後おおむね5～6年の工期が必要となっている。今後ロードマップはどのような見直しになるのか。

(未来の学校担当課長)

○当区で直近にあった本町学園、上原中の工事实績や他自治体の事例を踏まえると、当時の工期設定は適当であったと考える。

ただ、建設市況の変化や労働人口の減少により工期が延伸せざるを得ない状況である。今後のロードマップの見直しについて、広尾中学校、松濤中学校及び神南小学校については既に契約済みであるため工期は延伸しない見込みである。ただ、代々木中学校以降の工事予定校より工期が伸びる見込みであるため、ロードマップを修正する予定である。

(大日方委員)

○建て替え時期が延伸する予定の学校の老朽化に対する対応はどのように考えているか。

(未来の学校担当課長)

○修繕等の対応に加え、新たな仮設校舎を建設し、同時期に複数校を建設することにより、ロードマップをできるだけ短くしていくことを検討している。

(松本委員)

○今後、工期の延伸とともにコストも膨らんでいくと思われる。工期とコストを考慮し、学校をリノベーションするという案も考えられるのではないか。

(未来の学校担当課長)

○検討したが、リノベーションをするに当たっても、大きなコストがかかる見込みである。建物の残寿命を考慮し、対コストで考えると、建て替えのほうが有効と考える。

—◇議事結果

○了承する。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 伊 藤 林太郎

委 員 松 本 理寿輝